

高まる老後不安の軽減に向けて

<要旨>

団塊の世代がすべて75歳以上となるいわゆる「2025年問題」が目前に迫り、年金をはじめ医療・介護等社会保障制度の持続可能性を高めるための改革は待ったなしの状況にある。

高齢世帯の数は今後も増え続け、ピークを迎える2045年には世帯割合は45%にも達するうえ、高齢世帯の高齢化、単身化も一層進む。

ただし、高齢世帯を資産の保有状況や消費額から確認すると、同じ世帯類型であってもその内実は多種多様であり、高齢世帯内での差を踏まえた議論が必要である。

今後、人々の「老後不安」の高まりとともに世代間の軋轢や不公平感が醸成され、社会の不安定化につながりかねない。現役世代においては年金制度の持続性だけでなく支給金額の低さに不安を感じている以上、高齢世代も含めた財源の問題に正面から取り組む必要がある。一方、高齢世代においては、何かあった際の必要な費用がわからないことや、身元保証の問題など日常生活全般の不安を緩和できるサポート体制が敷かれていないことに不安が大きい。「老後不安」に真摯に向き合い、不安を軽減させるための改革をどう実行させていくかに知恵を絞っていくことが求められる。

1. はじめに

団塊の世代がすべて75歳以上となるいわゆる「2025年問題」が目前に迫り、年金をはじめ医療・介護等社会保障制度の持続可能性を高めるための改革は待ったなしの状況にある。こうした中、2023年12月に全世代型社会保障¹構築を目指す改革の道筋(改革工程)が示され、また、目下5年に一度の年金の財政検証の議論も本格化している。支える側の現役世代の数が減少する一方で、受け手の数が増え続ける中にあるのは、今の世代間扶養を前提とした社会保障制度の構造(給付は高齢者中心、負担は現役世代中心)は持続可能ではないため、世代内相互扶助を強める仕組みとして高齢者の資産保有の状況も加味した負担などが工程表の俎上(2028年度までに実施について検討する取組)にのぼってきた。

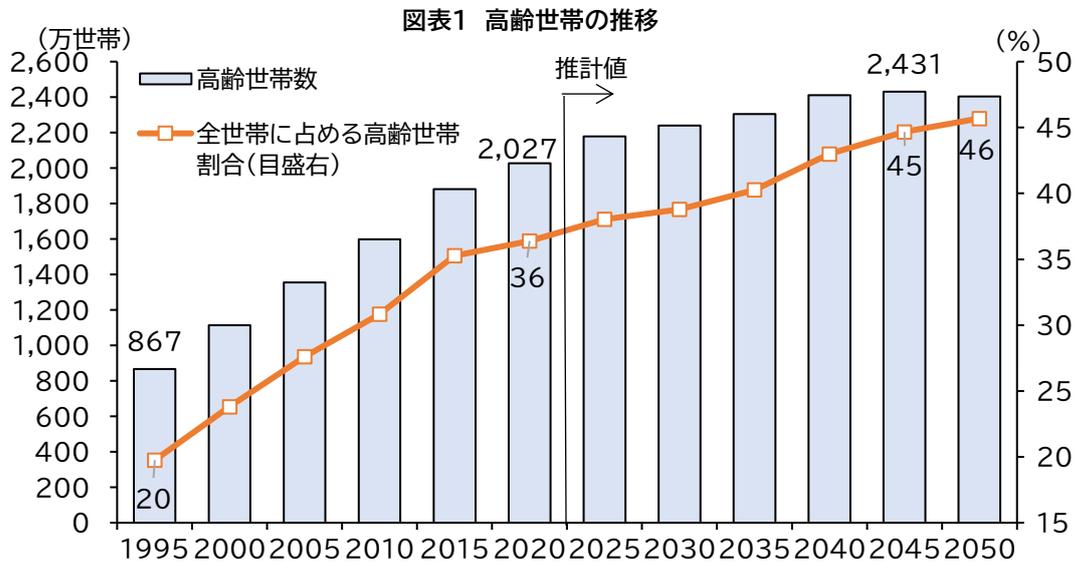
そこで本レポートでは、高齢世帯に焦点をあて、世帯構造の変化や資産の保有・消費の状況を確認し、老後の不安の軽減に必要なことは何かについて考えた。

2. 進む高齢世帯の高齢化と単身化

はじめに、高齢世帯の世帯構造の変化を確認する。世帯主が65歳以上の高齢世帯数は1995年から2020年の25年間で867万世帯から2,027万世帯へと約2.3倍に増加し、全世帯に占める高齢世帯の割合も20%から36%に高まった。今後高齢世帯の増加がピークを迎えるのが25年

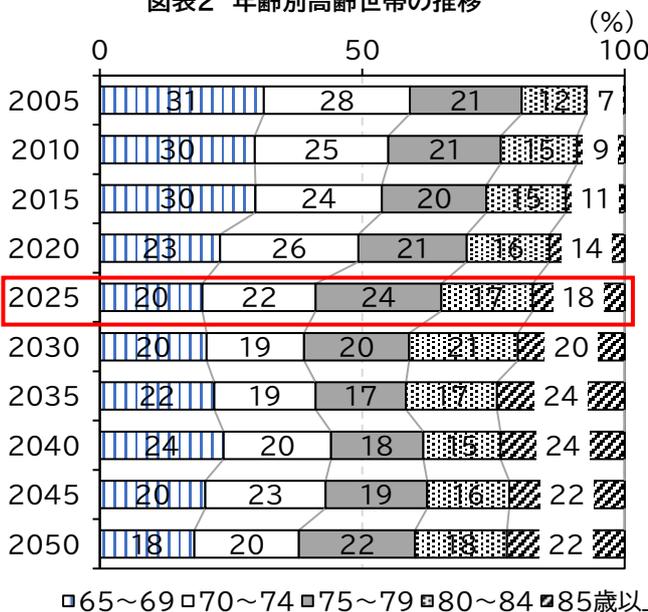
¹ 「全世代型社会保障」は、年齢に関わりなく、全ての国民が、その能力に応じて負担し、支え合うことによって、それぞれの人生のステージに応じて、必要な保障がバランスよく提供されることを目指すもの。

後の2045年で、世帯数は2020年比1.2倍の2,431万世帯と増勢はやや緩やかになるものの、この間65歳未満の世帯数が2020年の3,543万世帯から2050年には2,857万世帯へと減少することから、世帯比率は2050年に46%にも達する見込みである(図表1)。

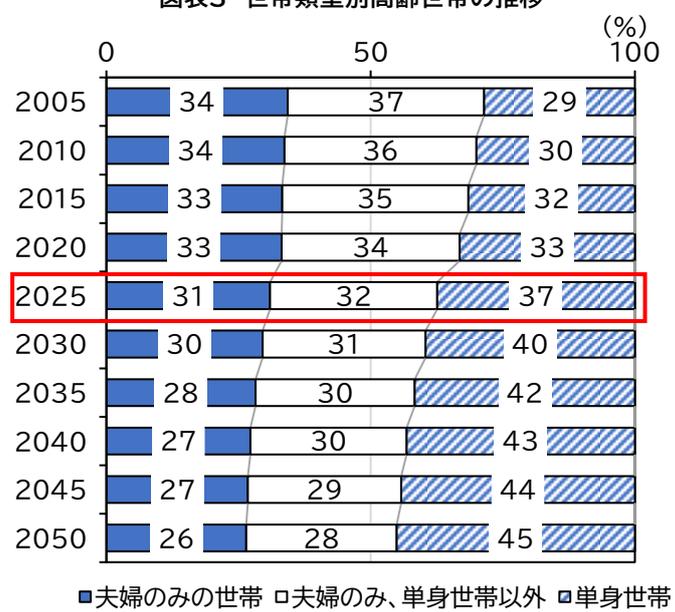


しかも、高齢世帯の数が増えるだけでなく、その中身も大きく変わる。高齢世帯をさらに年代別にみると(図表2)、2020年にすでに75歳以上世帯が半数を占めているが、2025年以降は6割前後で推移するなど、高齢世帯の中の高齢化が進行する。また、世帯類型別にみると(図表3)、2025年に単身世帯の割合が最も高くなり、その後2050年には45%まで増加する見込みである。

図表2 年齢別高齢世帯の推移



図表3 世帯類型別高齢世帯の推移



□65~69 □70~74 □75~79 □80~84 □85歳以上

■夫婦のみの世帯 □夫婦のみ、単身世帯以外 □単身世帯

(資料)図表1~3ともに、総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2024年推計)

こうしてみると、2025年は高齢世帯の内容が大きく変化するターニングポイントであり、その先の2045年にかけて現役世代の減少が続く中で、高齢世帯の高齢化、単身化が一層進む入口にあることがわかる。

3. 資産保有と消費額からみた高齢世帯

次に、高齢世帯を資産保有状況と消費額から確認する。ここでは資産は生活費等の捻出のために取り崩しがしやすい金融資産(貯蓄残高)を対象とした。

高齢世帯は現役世代に稼ぎを蓄え、高齢期にその蓄えを取り崩しながら生活するというのが通常想定される姿でもあり、高齢世帯の割合が高まるにつれて、必然的に家計全体に占める高齢世帯の金融資産の保有割合は高まる。高齢世帯の金融資産の保有割合は 2004 年の 39%から 2019 年には 51%と過半を占めるまでになっている。

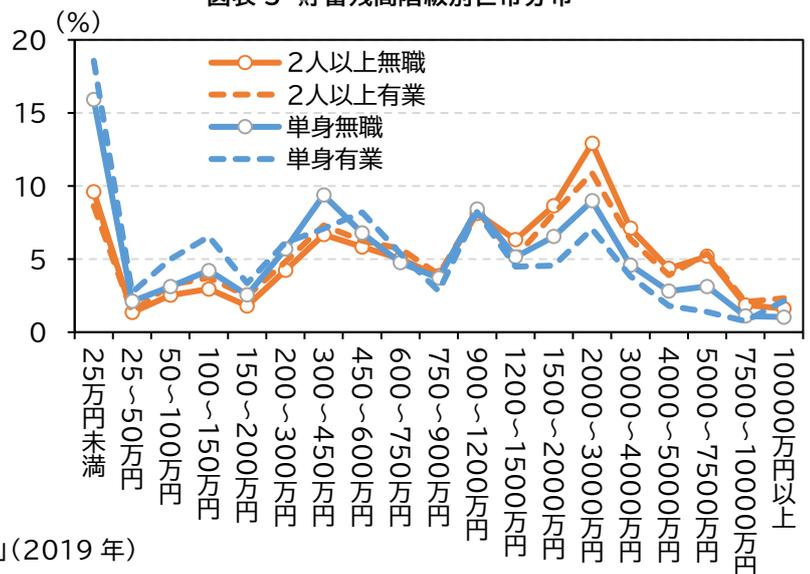
世帯類型ごとに資産の保有状況をみると(図表 4)、2 人以上世帯では平均貯蓄残高は 1,800～1,900 万円の有業世帯の方が高く、単身世帯では 1,200～1,300 万円が無職世帯の方が高い。また、消費額に関しては 2 人以上世帯と単身世帯では水準が異なるものの、いずれも有業世帯の方が消費額が高い。

これを貯蓄残高階級別に世帯分布をみると(図表 5)、2 人以上世帯では平均値に近い 2,000～3,000 万円未満が最も多いものの、25 万円未満も 10%近くいる。一方、単身世帯においては最も多いのが 25 万円未満で 2 割近くを占めており、平均値とのイメージとはやや異なる。また、2 人以上、単身ともに貯蓄額 750～900 万円を境に有業世帯と無職世帯の割合が逆転しており、余裕がある世帯ほど無職世帯が多い傾向がみられる。

図表 4 世帯類型別の平均貯蓄残高及び消費額

		平均貯蓄残高 (万円)	1世帯当たり1 か月消費額(円)
2人以上	有業	1,959	288,339
	無職	1,897	243,438
単身	有業	1,239	172,873
	無職	1,382	141,487

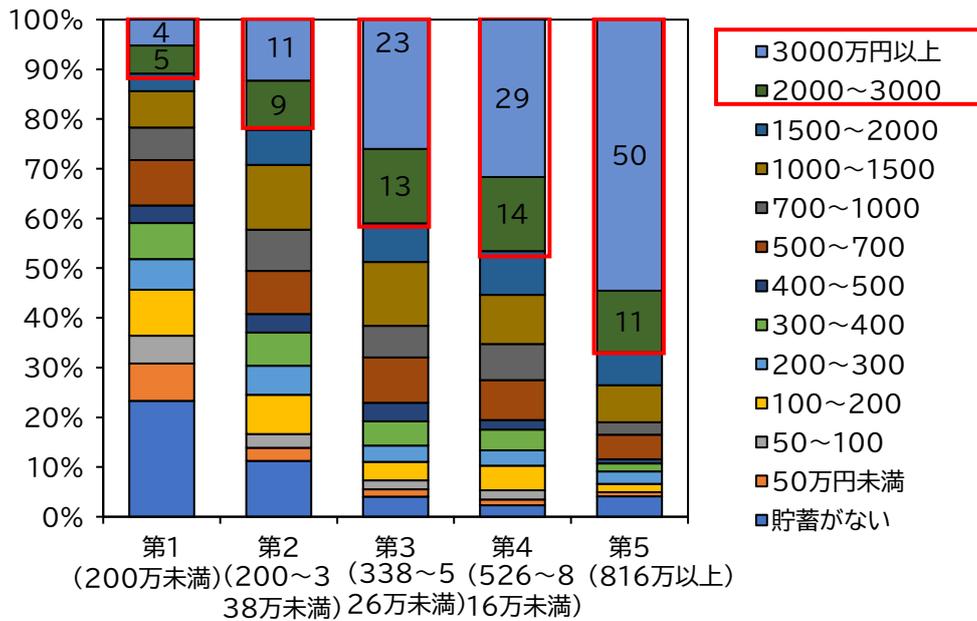
図表 5 貯蓄残高階級別世帯分布



(資料)図表 4,5 とともに総務省「全国家計構造調査」(2019 年)

また、所得階級別に貯蓄残高別世帯数をみると(次頁図表 6)、2,000 万円以上の貯蓄額を保有する世帯は、第 1 分位の所得階級の中でも 1 割近く、第 2 分位では 2 割近く、第 3 分位では 4 割近くを占めており、所得階級が低いからといって必ずしも貯蓄額が少ないとも限らない。

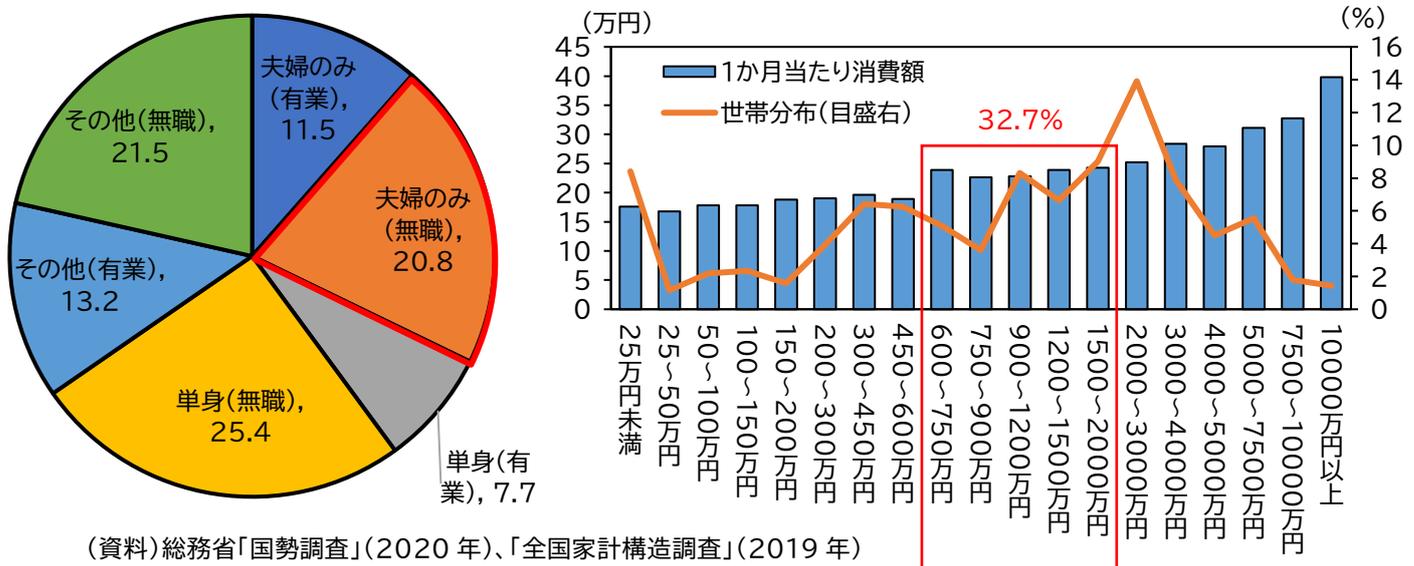
図表6 高齢世帯の所得5分位階級別みた貯蓄残高別世帯分布



(注)ここでの高齢世帯は65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査(2022年)」

2019年に高齢者2,000万円問題が世間を騒がせたが、算出のもとになった高齢夫婦のみ(無職世帯)世帯は、高齢世帯数全体のうち21%、月額23万円程度の消費額という平均値で語られるような世帯は其中でも33%程度にすぎない。モデルとなった高齢夫婦無職世帯自体が少ない上に、その平均値から算出された額があたかも高齢世帯の代表例のように捉えられたことで、ここから外れる多くの層に対して不安を煽る、あるいは参考にならなかったものと考えられる(図表7)。

図表7 高齢夫婦無職世帯の平均像に合致する割合



(資料)総務省「国勢調査」(2020年)、「全国家計構造調査」(2019年)

4. それぞれの「老後の不安」に向き合う改革を

ここまでみてきたように、高齢世帯と一口に言っても世帯類型や仕事の有無、年代や資産の保有状況によって様々であり、高齢世帯内での相違を踏まえた議論が必要である。今後、2025年間

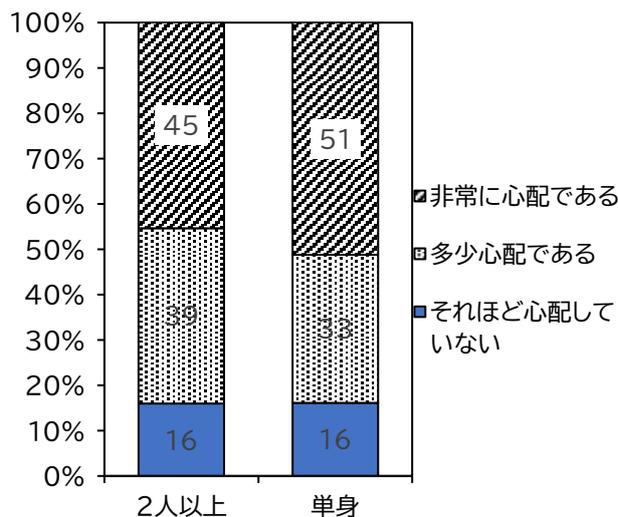
題がいよいよ間近に迫る中、人々の「老後の不安」の高まりとともに世代間の軋轢や不公平感が醸成され、社会の不安定化につながりかねない。「老後の不安」に向き合い、少しでも軽減させる改革が必要なことから、以下では(1)現役世代と(2)高齢世代に分けて、その方策について考えた。

(1)現役世代の「老後の不安」

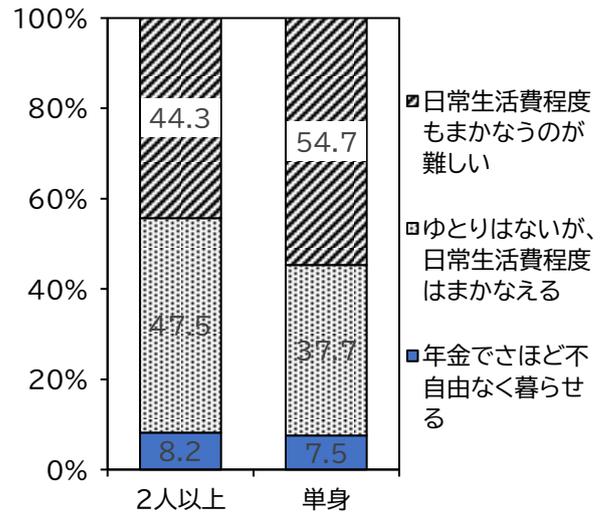
現役世代にとっての「老後の不安」はまさに自分たちがいざ老後を迎える年齢になった際に、年金制度が破綻するのではないか、破綻せずともとも生活を支えるには足りない額しかもらえないのではないか、ということだろう。アンケート調査によれば、20歳～50歳代で老後の生活を心配する割合は「非常に心配」「多少心配」を合わせて8割超に上る(図表8)。特に「非常に心配」とする割合は2人以上世帯、単身世帯ともに最も多く、単身世帯では半数を超える。年代別に40代で高くなっており、2人以上で48%、単身世帯では58%にも上る。

その要因として、老後の生活を支える年金制度への不信が大きいと思われる。年金制度について、2人以上世帯ではかろうじて「ゆとりはないが日常生活費程度はまかなえる」が最も多いものの、単身世帯では「日常生活費程度もまかなうのは難しい」とする割合が半数を超える(図表9)。

図表8 老後の生活について(20～50歳)



図表9 年金について(20～50歳)



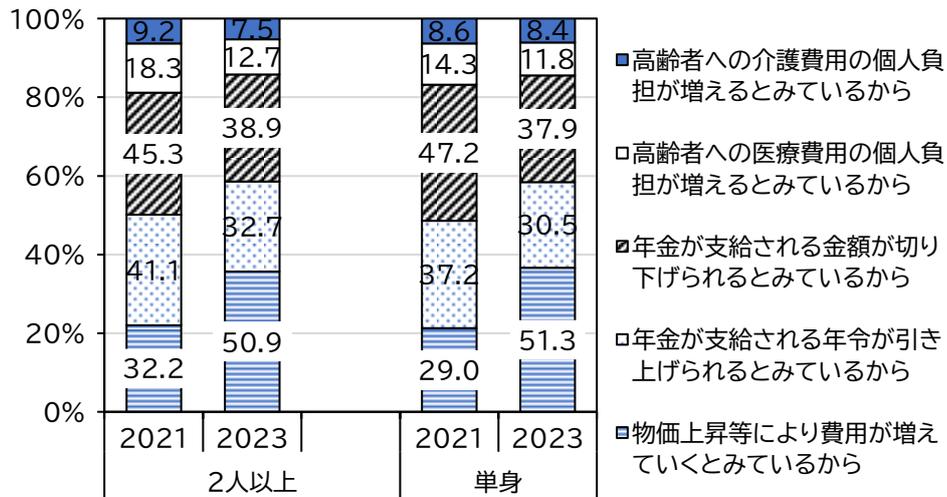
(資料)金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」(2023年)

年金ではゆとりがないと考える理由は、2人以上、単身世帯ともに2021年には「年金が支給される金額が切り下げられるから」が最も多く、次いで「年金が支給される年令が引き上げられるから」となっていたが、2023年は、物価高騰の影響もあって「物価上昇等により費用が増えていくとみられるから」が最も多くなり、次いで「年金が支給される金額が切り下げられるから」とやや変化がみられる(次頁図表10)。いずれにしても支給額が十分ではないことを不安視していることに変わりはなく、2004年の年金改革で年金制度に対する不安払しょくをはかったはずが、むしろ不安が高まるというのは皮肉な結果である。

根本的には、支え手を増やし財源を確保することが重要であり、以前から議論の俎上にはのぼりつつも見送られてきた様々なアイデア(今回の工程表にあげられている高齢者の負担力に資産も加味することのほか、国民年金の納付期間の延長、死後に年金給付額と相続財産との間で調

整するなど²⁾など、高齢世代も含めた財源の問題に正面から取り組む必要がある。

図表 10 年金ではゆとりがないと考える理由



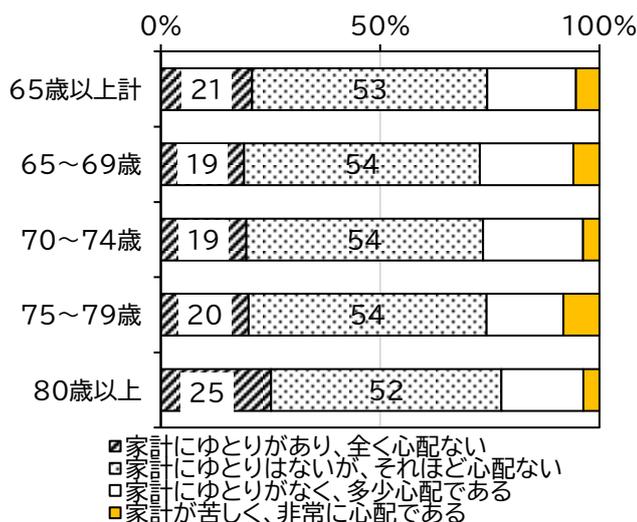
(資料)金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」(2023年)

(2) 高齢世代の「老後の不安」

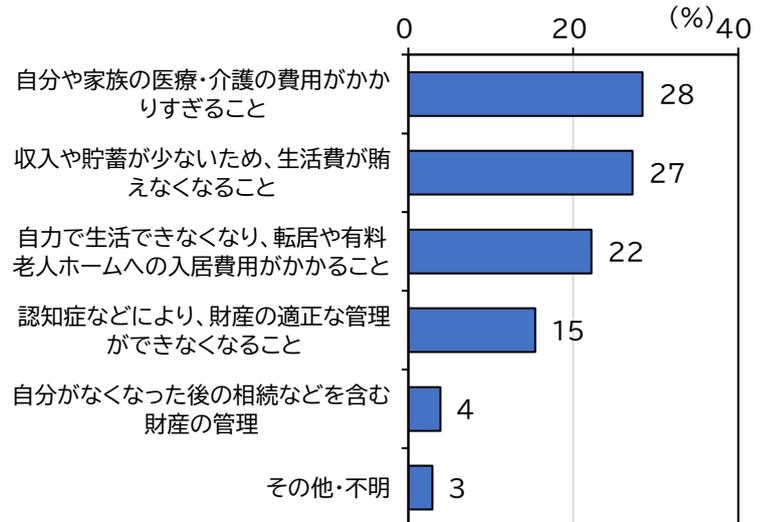
一方、高齢世代においても「老後の不安」は尽きない。アンケート調査によれば、現在の経済的な暮らし向きについては、「心配ない」(「家計にゆとりがあり、全く心配ない」と「家計にゆとりはないが、それほど心配ない」の合計)とする人の割合は7割超に上り、年代が高いほどその割合は高く、現役世代が考えているほど経済的な不満は高くない(図表 11)。

しかしながら、今後の生活において経済的な不安がある者の割合は62.4%にのぼり、その中身を見ると、医療・介護の費用がかかりすぎることや、生活費がまかなえなくなること、また自力で生活できなくなった際の転居・入居費用等への不安が大きい(図表 12)。

図表 11 現在の経済的な暮らし向きについて



図表 12 今後の生活において経済的な不安がある者のその内容



(資料)図表 11,12 とともに内閣府「高齢者の経済生活に関する調査」(2019年)

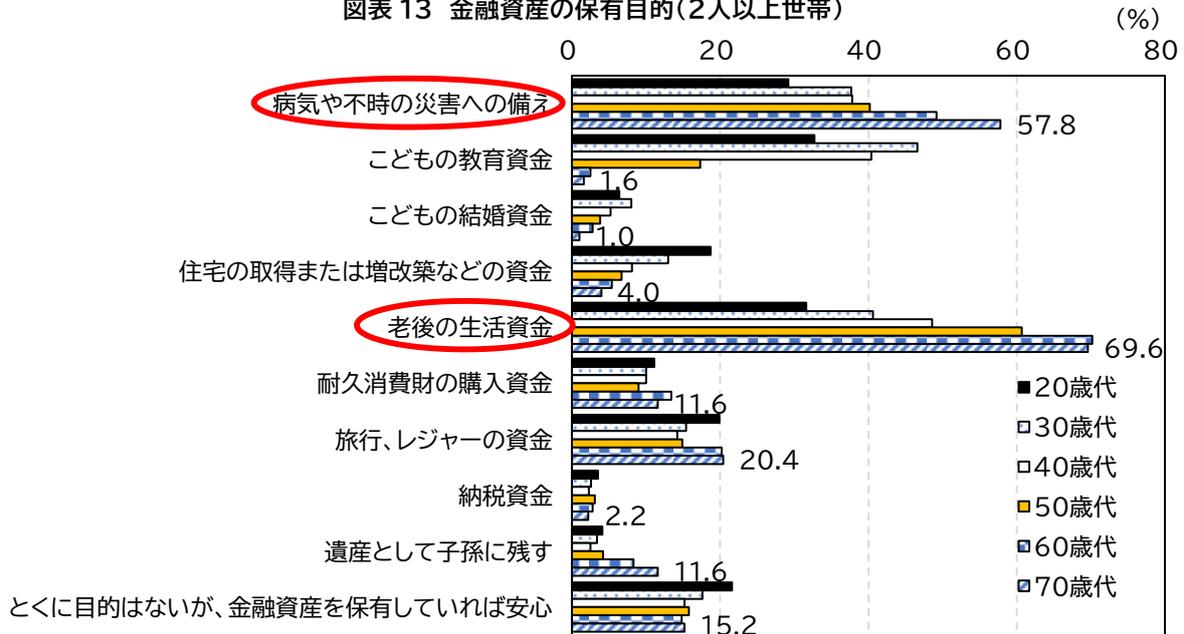
(注)単一回答、65歳以上

² 2004年9月21日に(社)日本経済団体連合会が公表した「社会保障制度等の一体的改革に向けて」の中で、財産相続時における、社会保障受給額(特に年金給付)のうち本人以外が負担した社会保険料相当分と相続財産との間で調整を行う仕組みも検討すべきとある。

将来の生活費や医療・介護費用に不安を抱えることから、貯蓄を保有していても楽しみのために用いることができない人は少なくないとみられる。実際、金融資産の保有目的をみると、70歳代においても「老後の生活資金」や「病気や不時の災害への備え」が高い(図表13)。

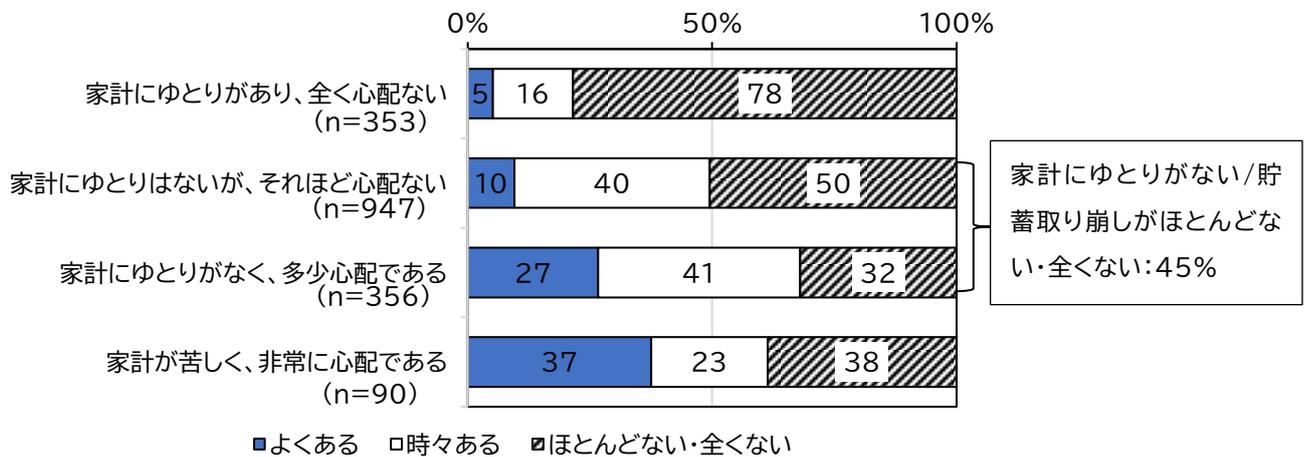
また家計にゆとりがなくとも45%が貯蓄を取り崩すことが「ほとんどない・全くない」としている(図表14)。

図表13 金融資産の保有目的(2人以上世帯)



(資料)金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」(2023年)

図表14 日常生活の支出に貯蓄を取り崩すことがあるか



(資料)内閣府「高齢者の経済生活に関する調査」(2019年)

もちろん災害や突発的な事故、病気や介護、さらに自分の死期などいつ何が起きるかを正確に知ることはできないため、死ぬまでに資産を使い切りたいと願っていてもなかなか実現するのは難しい。しかしながら、事態に見舞われた際に、どのようなサービスを受けられるのか、公的に保障される内容や、それを超えた内容を求める場合の費用など、2,000万円という目安だけでなく、もう少し様々なバリエーションのモデルケースを明示し、自分の暮らしに合わせた必要金額の目安がわかるようにするだけでも不安の軽減につながると思われる。

また、現状では費用面だけでなく、高齢になると家を借りづらくなるといった身元保証の問題や、資産を保有していても認知症等による財産管理が困難になるなど、日常生活全般の不安を緩和できるサポート体制が万全とはいえない。政府は 2024 年度から身寄りのない高齢者の身元保証や財産管理といった生活上の課題を支えるモデル事業を開始し、現在参加する市区町村を募集しているが、こうしたサポート体制が整うことで不安は大幅に緩和されるだろう。

「老後の不安」を軽減させるためにできることは様々あるにもかかわらず、問題は実情に即した必要な改革が実行されてこなかったことにある。全世代型社会保障改革の工程案の中に、『改革は現に実行していくことが何よりも重要である。……DX、AIのような新しい技術を徹底的に社会実装することで、これまではできなかった改革を実行に移すことが可能となることが期待される。』と明記されている。「老後の不安」に真摯に向き合い、どうすれば必要な改革が実行できるかに知恵を絞っていくことが求められる。

(調査部 経済調査チーム 貞清 栄子)

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。